



狛江市は令和2年10月1日に  
市制施行50周年を迎えました

今号の主なトピックス

- 2面…安心で安全なまちづくりを目指して
- 3面…令和3年市議会第1回定例会
- 4・5面…人事行政の運営等の状況の公表
- 6面…市の人口と世帯数
- 7面…市制施行50周年記念コンサート
- 8面…女性のための骨密度測定会 & 骨の栄養相談

発行/狛江市 編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870

## 緊急事態宣言の期間が 3月7日(日)まで延長されました

## 不要不急の外出を控えましょう

東京都に発令されていた緊急事態宣言の期間が3月7日(日)まで延長されました。

都内では、新規陽性者数の推移は減少傾向にありますが、狛江市の感染者数は2月5日現在で346人となっており、令和2年11月から令和3年1月までの週別感染者数を見ると、残念ながら増加傾向となっています。

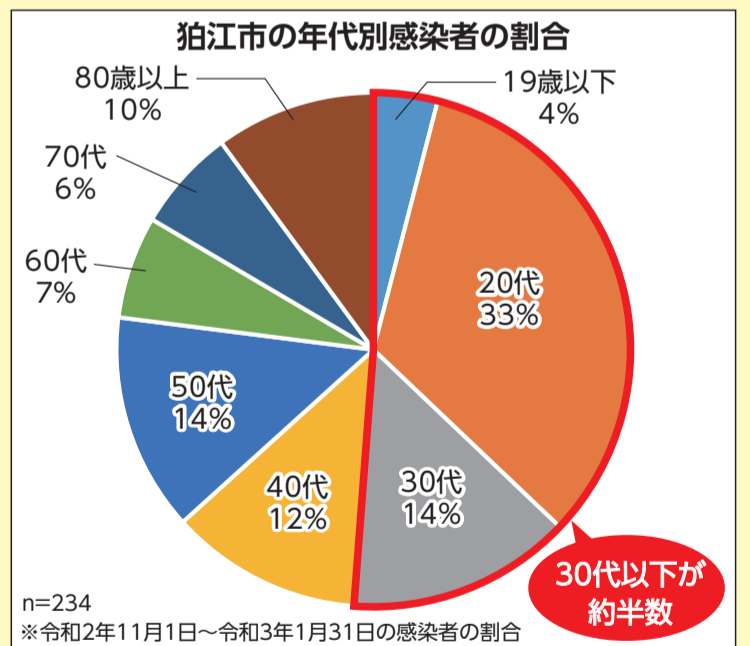
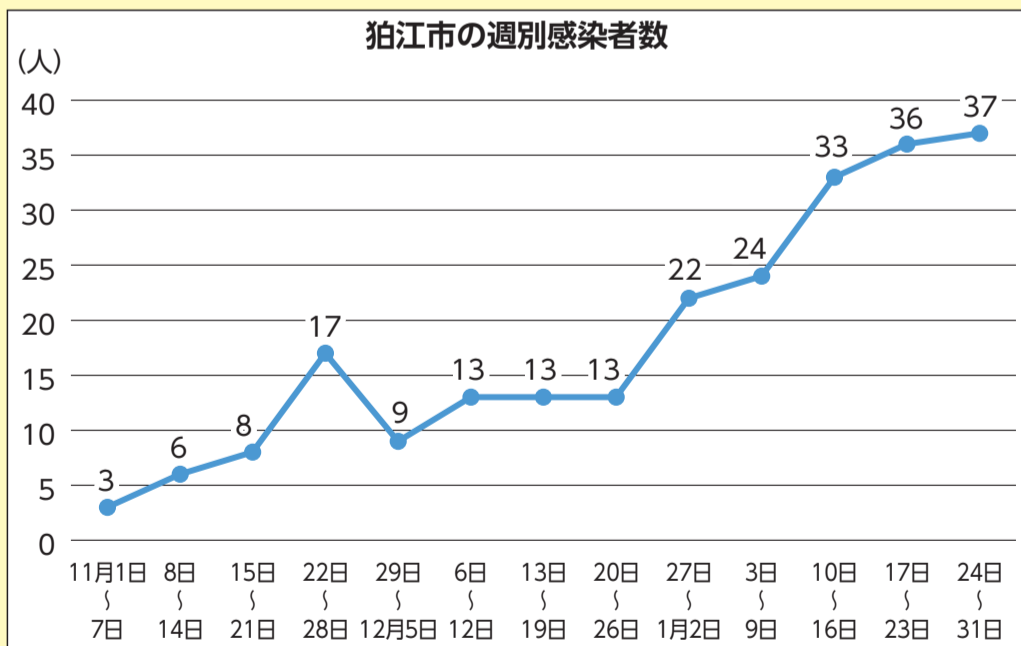
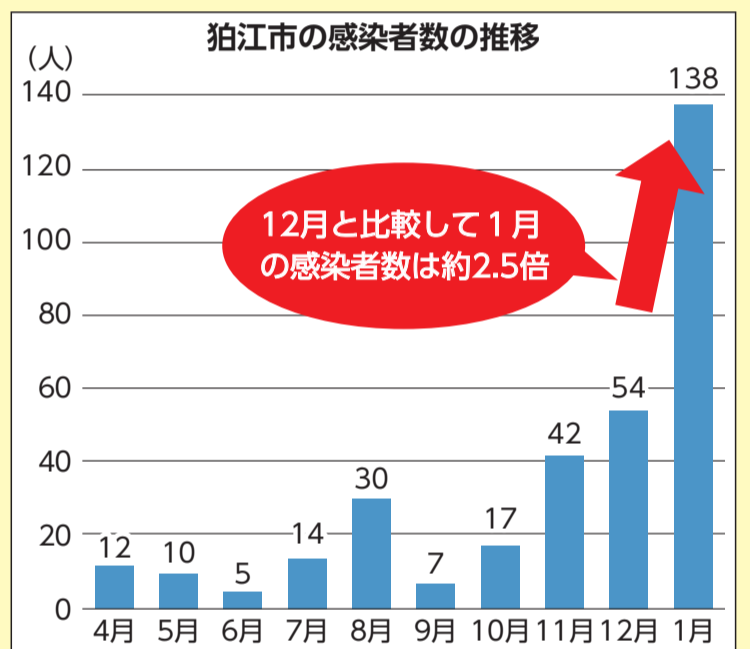
これ以上の感染拡大を防止するため、保健所や狛江市医師会などの関係機関と協力して対策に取り組んでいます。一部の市主催のイベントの中止や延期、一部公共施設の夜間利用を中止するなど、市民の皆様にはご不便をお掛けしています。

感染者数を減らすためには、徹底した人との接触を避けることが重要です。また、東京都の発表によると、家庭内や高齢者施設内で感染が広がりを見せているとのことです。

改めて、不要不急の外出自粛のほか、「手洗い・うがい・手指消毒の徹底」「マスクの着用」「こまめな換気」「3密の回避」など感染防止対策の徹底をお願いいたします。

市民の皆様のご大切な命と生活を守るため、ご理解とご協力をお願いいたします。

狛江市長 松原俊雄



### 令和3年度個人市民税・都民税(住民税)申告期限を延長します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、3月15日(月)までを予定していた令和3年度個人市民税・都民税(住民税)の申告期限を延長します。

**延長後の申告期限** 4月15日(木)まで

**提出場所** 課税課

※来場者の集中を緩和するため、郵送での提出にご協力ください。

※市役所で確定申告書等が提出できる特設ポストは3月15日(月)で終了しますので、3月16日(火)以降は武蔵府中税務署へ提出してください。

☎課税課、武蔵府中税務署 ☎042(362)4711

### 緊急事態宣言の期間延長による狛江市の対応

▽一部公共施設(公民館、市民総合体育館、地域・地区センター等)の夜間の利用を中止します。

▽一部の市関連イベント等を中止・延期します。

▽図書館での閲覧は午後5時15分までとし、予約貸出については午後8時までとします。

▽エコルマホールの夜間の新規利用申込の中止を3月7日(日)まで延長します。

最新情報等は、市ホームページをご覧ください。

☎狛江市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

# 安心で安全なまちづくりを目指して

市では、市・市民・事業者等が一丸となり、安心で安全なまちづくりを進めています。昨年1年間の結果を踏まえ、令和3年も安心で安全なまちづくりをさらに推進していきましょう。

※各件数は、調布警察署、狛江消防署および警視庁「交通事故統計表」による数値です。

安心安全課

## 防犯

令和2年の市内での刑法犯認知件数は308件(前年比53件減)でした。

市では、調布警察署管内(狛江市・調布市)で被害の多い特殊詐欺防止対策として、高齢者を対象に自動通話録音機の貸与を行ったほか、防災行政無線やこまえ安心安全情報メール等を活用した啓発を行っています。

また、町会・自治会や商店街等を対象に、犯罪抑止に効果的な防犯カメラの設置および維持管理費用に対する補助を行っています。

防犯には地域の見守りが大変効果的です。市内に地域の目を行き届かせる取り組みとして、町会・自治会を中心とした安心安全パトロール、調布地区防犯協会狛江支部連合会の協力による、青色回転灯装備車による市内巡回(平日夜間・休日)も実施しています。

地域の目をさらに増やすために、狛江市安心で安全なまちづくり地域協議会と協働で見守りマークを作成し、各種イベント等で配布しています。見守り協定を締結している事業者にはマーク入りステッカーを車両に貼って、業務の際に見守り活動をしていただいています。マークを見掛けたら互いにあいさつをする、周囲に気を配るなど、取り組みにご協力ください。



見守りマーク

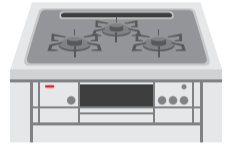
## 消防

昨年の市内での火災発生件数は7件で、おとし記録した最少火災件数19件を更新(12件減)しました。一部焼損が生じた火災はあったものの、延焼するような大きな火災に至ったケースはありませんでした。

7件のうち5件が住宅(共同住宅含む)からの火災で、主な出火原因は、ガス機器、電気器具、たばこなどとなっています。

### ◆ガスこんろ火災に注意

昨年の東京消防庁管内での住宅火災は1,550件(前年比7件増)で、特にガスこんろに起因する火災が384件で前年より63件増加しました。これは、昨年4月に新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が発令され、自宅での勤務や外出自粛により自宅で調理する機会が増えたためと推測されます。引き続き、ガスこんろなどの調理器具の取り扱いに注意してください。



## 交通安全

昨年の市内での交通事故発生件数は、77件(前年比22件減)で、内訳は死亡0件、重傷2件、軽傷75件でした。自転車での事故が49件(前年比7件減)起きています。交通ルールを守った安全運転を心掛けるとともに、定期的に自転車の点検整備を行いましょう。



## 被害に遭わないために

### ◆特殊詐欺

昨年の市内での特殊詐欺被害件数は27件、合計約4,040万円の被害が発生しました。27件中21件は還付金詐欺被害で、特殊詐欺被害件数全体の約78%を占めています。

還付金詐欺とは、市役所などの公的機関の職員をかたり、「医療費(または年金)の還付金(払い戻し)があります」「お金が戻ってきます」「今日中にATMで手続きをすれば間に合います」などと言ってATMに誘導し、携帯電話で指示をしながら被害者にATMを操作させ、犯人側の口座に現金を振り込ませる手口です。

特殊詐欺は年々手口が巧妙になっています。詐欺犯人は市役所の職員や警察官などの公的機関を名乗る場合や、家族や親族の名前等を知っている場合もあります。被害防止のため、通話の前に相手方に警告が流れる自動通話録音機を自宅の固定電話に取り付ける、または在宅中でも常に留守番電話にするなどの対策をし、犯人と直接会話をしないようにしましょう。

不審な電話があったら、ひとりで悩まず警察に相談しましょう。お金の話が出たら、必ず身近な人や警察に相談するように心掛けましょう。



自動通話録音機

### ◆侵入盗

侵入盗は昨年には市内で7件発生しています。家の中に人がいるときやマンションの高層階でも被害に遭うことがあります。玄関や2階以上の部屋の窓も含め、しっかりと施錠しましょう。また、犯人は顔を覚えられることを嫌うので、普段から近隣の方とあいさつをするなど地域のつながりで防犯力を向上させましょう。

### ◆自転車盗

自転車盗は昨年には市内で112件発生しており、市内の刑法犯認知件数の約36%を占めています。買い物等のわずかな時間でも絶対に路上に放置せず、駐輪場に止め、必ず鍵を掛けましょう。元々ついている鍵にプラスして二重に鍵をつける、ツーロックも有効です。

また、住宅敷地内からの盗難被害も発生しています。複数の鍵を掛ける、持ち取りやすい場所に自転車を置かない、といった工夫で自転車の盗難を防ぎましょう。

年間  
112件  
発生!

自転車の  
鍵かけで  
狛江をもっと  
安全なまちに



■令和2年 狛江市内の主要犯罪発生件数

※( )内は平成31年・令和元年の件数

|     | 侵入盗    | ひったくり | 特殊詐欺    | 車上荒らし | 自転車盗      | バイク盗  | 合計        |
|-----|--------|-------|---------|-------|-----------|-------|-----------|
| 合計  | 7 (18) | 0 (0) | 27 (28) | 6 (5) | 112 (129) | 2 (5) | 154 (185) |
| 前年比 | △11    | 0     | △1      | 1     | △17       | △3    | △31       |

# 多摩川住宅地区地区計画と都市計画公園・緑地に関する都市計画の案がまとまりました

調布都市計画地区計画多摩川住宅地区地区計画の変更と調布都市計画公園および緑地の変更について、都市計画法第17条の規定により、案の縦覧を行います。

また、同期間内にこれらの案に対して意見書を提出できます。詳細はお問い合わせください。

**告示日** 3月8日(月)

**縦覧場所** ▽まちづくり推進課および市ホームページ  
▽調布市都市計画課(多摩川住宅地区地区計画の案のみ)

**提出期** 3月8日(月)から22日(月)までに、まちづくり推進課都市計画担当へ。

# 医療的ケア児 実態調査への協力をお願いします

市では令和2年度より医療的ケア児コーディネート事業を開始しました。本事業の実施にあたり、医療的ケア児の実態調査を行います。調査結果は、必要な支援や施策の検討に活用する予定です。調査票が届いた方は、ご協力をお願いします。

**対象** 市内在住で未就学児のいる家庭(対象の方へ調査票を送付しています)

**提出期** 3月19日(金)までに、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて高齢障がい課障がい者支援係へ。

# 令和3年 市議会第1回定例会

第1回定例会は、下記の日程で開催予定です。招集日・一般質問・予算特別委員会・最終日は、インターネット中継でもご覧になれます。

**時** 午前9時開会(予定)

**場** 議会事務局

| 日程       | 内容        |
|----------|-----------|
| 2月19日(金) | 定例会招集日    |
| 2月26日(金) | 一般質問      |
| 3月1日(月)  | 一般質問      |
| 3月2日(火)  | 一般質問      |
| 3月4日(木)  | 総務文教常任委員会 |
| 3月5日(金)  | 社会常任委員会   |
| 3月8日(月)  | 建設環境常任委員会 |
| 3月11日(木) | 予算特別委員会   |
| 3月12日(金) | 予算特別委員会   |
| 3月15日(月) | 予算特別委員会   |
| 3月25日(木) | 議会運営委員会   |
| 3月26日(金) | 定例会最終日    |

## 行政けいごぼん

全国瞬時警報システムを活用した全国一斉情報伝達訓練を実施します(国民保護)

国から受信した緊急情報を、瞬時に防災行政無線などで発信する全国瞬時警報システムの全国自動放送等試験を行います。当日は、実際に防災行政無線を使用し、拡声します。

**日** 2月17日(水)午前11時ごろ

**内** チャイム・「これは、Jアラートのテストです。」×3回「こちらは、防災狛江です。」×チャイム

**場** 安心安全課

災害時におけるアウトドア用品等の供給に関する協定を締結しました

**締結先**(株)ログスコーポレーション、船山(株)

協定内容 災害時におけるテント等のアウトドア用品の供給に関する協力について、必要な事項を定める

**場** 安心安全課

狛江市地域包括支援センター運営協議会公募市民委員募集

市内在住・在勤の40歳以上または65歳以上で介護保険サービスを利用している方を募集

**定** 2人

**任期** 4月1日から3年間

**会議原則** 平日夜間(年4回)

**申請** 3月5日(金)(必着)までに、応募用紙(福祉総合相談窓口で配布または市ホームページから

ダウンロード可)および作文「超高齢社会の中で地域包括支援センターに求められること」(様式自由・800字程度)を郵送で高齢障がい課高齢者支援係へ。

## 審議会等の公開

※オンライン開催

**第4回** 狛江市市民福祉推進委員会権利擁護小委員会

**日** 2月24日(水)午後5時30分から

**所** 防災センター4階会議室

※オンライン傍聴を希望の方は事前にお問い合わせください。

**申請** 2月17日(水)までに、福祉政策課へ。

**第4回** 狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会

**日** 2月25日(木)午後6時30分から

**所** 防災センター3階会議室

※オンライン傍聴を希望の方は事前にお問い合わせください。

**申請** 2月18日(木)までに、福祉政策課へ。

**第4回** 狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会

**日** 3月2日(火)午後6時から

**所** 防災センター4階会議室

※オンライン傍聴を希望の方は事前にお問い合わせください。

**申請** 2月24日(水)までに、福祉政策課へ。

**第4回** 狛江市子ども・子育て会議

**日** 3月5日(金)午後6時30分から

**案件** 子どもや若者、子育て世帯等の支援に関連する事業についての議論

※オンライン傍聴を希望の方は事前にお問い合わせください。

**申請** 3月4日(木)までに、子ども政策課企画支援係へ。

**第4回** 狛江市市民福祉推進委員会

**日** 3月8日(月)午後7時から

**所** 防災センター4階会議室

※オンライン傍聴を希望の方は事前にお問い合わせください。

**申請** 3月2日(火)までに、福祉政策課へ。

2月1日現在人口と世帯数

|     | 住民基本台帳 |        | 合計     | 前月比    |     |
|-----|--------|--------|--------|--------|-----|
|     | 日本人    | 外国人    |        |        |     |
| 人口  | 男      | 39,666 | 670    | 40,336 | 7減  |
|     | 女      | 42,228 | 672    | 42,900 | 25減 |
| 計   | 81,894 | 1,342  | 83,236 | 32減    |     |
| 世帯数 | 42,237 | 724    | 42,961 | 19減    |     |

※外国人世帯数は、外国人のみの世帯です。

## 市職員の人事異動

2月1日付で職員の内異動を行いました(カッコ内は前職)。

**課長補佐職**

▽企画財政部政策室オリンピック・パラリンピック等推進担当副主幹(兼)教育部社会教育課副主幹(兼)社会教育係長 田中達生(企画財政部政策室オリンピック・パラリンピック等推進担当副主幹(兼)教育部社会教育課副主幹)

**関職員課**



-その322-

スペイン風邪と伝染病  
大正7年、スペイン風邪が世界に広がり、7月には日本にも入ってきた。スペイン風邪は一種のインフルエンザであるが、咳などの飛沫から伝染し、時には集団感染もあって、内務省の記録では日本でも患者数約2,380万人、死者約40万人とされている。

当時の新聞を開くと、大正7年には島村抱月が48歳で死去したり、各地の小学校でも休校や運動会・校外授業の見合わせ、水力発電機工事でトンネル掘削中の作業員400名が一斉に罹患して20名の死者を出したなどの悲報が次々に伝わってくる。病院は満員、乾燥の際は肺炎に急変することが多く、死亡率はチフスに匹敵するほどの恐ろしさ。だから風邪薬が暴騰、アスピリンが品不足とも伝えられている。

翌年(大正8年)夏には一旦落ち着いたが、同年秋から翌年初夏にかけて第2波。大正9年12月にも第3波が訪れている。調布市史の年表にも「大正7年インフルエンザ各地で大流行、大正8年この年インフルエンザ猖獗、大正9年この年インフルエンザ・コレラ流行」と書かれている。調布市教育史の年表にも大正7年の欄に「神代村小学校も調布小学校もこの年から翌年にかけてスペイン風邪流行し児童の欠席多くなる」と記載があるので隣接している狛江

村でも多分発生していただろう。大正9年1月、第2波の年に神代村の住人から狛江村の知人に宛てた「略本年も流行感冒はげしく候。尚又先方の近家ハ大分はげしき事と承り候二付、御貴殿の御病氣ハ如何ニ候哉、御病人の中御手数乍一報下され度候。次ニ御伺ひ度く思居り候得供当方風氣ニテ出向兼候二付あしからず願申候」(新狛江市史資料編近代3)という手紙を見ると影響があったのだろう。

狛江村大正7年中事務報告にはジフテリアで女1人(死亡)、腸チフス男1人(全治)、パラチフス男2人・女2人(全治)が発生したと記している。年末詳だがその頃は伝染病が毎年起こっていたからか「伝染病予防心得」が出ていて、「一、暴飲暴食ヲセナイコト 二、不潔又は腐敗ノ食物ヲ食ハサルコト 三、水ハ必ず煮沸シタル後飲ム事、井戸水ハ時々漂白粉ヲ消毒スル事 四、食物ニハ防塵防蠅ノ設備ヲナスコト 五、蠅ノ発生駆除ニ努ムルコト 六、寝冷えヲセヌ様注意ヲスルコト 七、発熱シタル時ハ速ニ医師ノ診療ヲ受クルコト 八、汚物、汚水溜其他不潔又ハ不潔ニナリ易キ場所ニハ時々石油乳剤ヲ撒布スルコト 九、万一伝染病ニ罹リタルトキハ其筋へ届出、他へ伝染セヌ様充分消毒ヲ行ヒ、自他ノ安全ヲ計ルコト 十、野菜類ハ井戸水ヲ洗フコト」とあって、最後に「注意 此刷物は屋内見安い処にはって毎日実行して下さい」とも書かれている。

井上 孝 (狛江市文化財専門委員)

# 人事行政の運営等の状況の公表

狛江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の任免、職員数や給与、勤務条件などの状況を市民の皆さんにお知らせします。給与・定員管理の詳細は令和3年4月末(予定)に市ホームページに掲載します。

給与の状況、人事行政の運営等の状況については職員課、職員の定員の状況については政策室企画調整担当

| 区分      | 狛江市                                      | 国            | 東京都          |
|---------|--|--------------|--------------|
| 期末・勤勉手当 | 平成31年度支給割合(職務段階別加算あり、( )内は、再任用職員に係る支給割合) |              |              |
|         | 期末手当                                     | 勤勉手当         | 期末手当         |
|         | 2.60月(1.45月)                             | 2.05月(1.00月) | 2.60月(1.45月) |
|         | 2.05月(1.00月)                             | 1.90月(0.90月) | 2.05月(1.00月) |
|         | 期末・勤勉手当合計                                |              |              |
|         | 4.65月(2.45月)                             | 4.50月(2.35月) | 4.65月(2.45月) |
| 退職手当    | 支給率(令和2年3月31日現在)                         |              |              |
|         | 勤続年数                                     | 普通退職         | 定年等退職        |
|         | 20年                                      | 23.00月       | 23.00月       |
|         | 25年                                      | 30.50月       | 30.50月       |
|         | 35年                                      | 43.00月       | 43.00月       |
|         | 最高限度                                     | 43.00月       | 43.00月       |
|         | 平成31年度平均支給額                              |              |              |
|         | 普通退職                                     | 3,564,169円   |              |
|         | 定年等退職                                    | 20,608,695円  |              |
|         | 加算措置                                     | 定年前早期退職特例措置  |              |
|         | 2%~20%加算                                 | 2%~45%加算     | 2%~20%加算     |

## 8 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等 | 期末手当(平成31年度支給実績) |
|----|-------|------------------|
| 給料 | 市長    | 898,000円         |
|    | 副市長   | 774,000円         |
|    | 教育長   | 721,000円         |
| 報酬 | 議長    | 547,000円         |
|    | 副議長   | 489,000円         |
|    | 常任委員長 | 473,000円         |
|    | 議員    | 465,000円         |

## 9 定員の状況 (各年4月1日現在)

| 区分        | 職員数   |      | 対前年増加数 | 主な増減理由 |           |
|-----------|-------|------|--------|--------|-----------|
|           | 平成31年 | 令和2年 |        |        |           |
| 一般行政部門    | 議会    | 6    | 6      | 0      |           |
|           | 総務    | 94   | 94     | 0      |           |
|           | 税務    | 31   | 31     | 0      |           |
|           | 民生    | 144  | 152    | 8      | 部署増設等による増 |
|           | 衛生    | 28   | 28     | 0      |           |
|           | 労働    | —    | —      | —      |           |
|           | 農林水産  | 1    | 1      | 0      |           |
|           | 商工    | 5    | 6      | 1      | 業務量増による増  |
|           | 土木    | 48   | 50     | 2      | 業務量増等による増 |
|           | 小計    | 357  | 368    | 11     |           |
| 特別行政部門    | 警察    | —    | —      | —      |           |
|           | 教育    | 52   | 46     | ▲6     | 業務委託等による減 |
| 小計        | 52    | 46   | ▲6     |        |           |
| 普通会計      | 409   | 414  | 5      | —      |           |
| 公営企業等会計部門 | 病院    | —    | —      | —      |           |
|           | 水道    | —    | —      | —      |           |
|           | 下水道   | 7    | 8      | 1      | 欠員補充による増  |
|           | その他   | 24   | 26     | 2      | 業務量増による増  |
| 小計        | 31    | 34   | 3      |        |           |
| 総合計       | 440   | 448  | 8      |        |           |

## 人事行政の運営等の状況

### 1 職員の任免および職員数に関する状況

#### (1) 職員の採用・退職者の状況

| 区分     | 採用者数 | 退職者数 |      |      |        | 死亡 |
|--------|------|------|------|------|--------|----|
|        |      | 総数   | 定年退職 | 勤奨退職 | 普通退職ほか |    |
| 平成27年度 | 19   | 21   | 5    | 3    | 13     | 0  |
| 平成28年度 | 16   | 20   | 8    | 2    | 10     | 0  |
| 平成29年度 | 23   | 20   | 4    | 5    | 10     | 1  |
| 平成30年度 | 9    | 9    | 6    | 1    | 2      | 0  |
| 平成31年度 | 18   | 22   | 7    | 2    | 13     | 0  |

※平成29年度採用者数には、平成28年度採用試験の名簿登載者1人を含みます。

#### (2) 部局別職員数 (令和2年4月1日現在)

| 区分         | 職員数 | 部長級 | 課長級<br>課長補佐級 | 係長級 | 主任 | 主事  |
|------------|-----|-----|--------------|-----|----|-----|
| 市長部局       | 393 | 10  | 42           | 59  | 82 | 200 |
| 議会事務局      | 6   | 1   | 1            | 1   | 1  | 2   |
| 教育委員会      | 44  | 2   | 7            | 6   | 12 | 17  |
| 選挙管理委員会事務局 | 2   | 0   | 1            | 1   | 0  | 0   |
| 監査委員事務局    | 2   | 0   | 1            | 1   | 0  | 0   |
| 農業委員会事務局   | 1   | 0   | 1            | 0   | 0  | 0   |
| 計          | 448 | 13  | 53           | 68  | 95 | 219 |

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、再任用短時間職員、非常勤職員は除きます。

### 2 職員の人事評価の状況 (平成31年度)

人事評価制度は、職員の勤務実績と職務遂行能力を正しく評価し、業績や能力に応じた処遇を行い、人材の育成・活用を図ることを目的としています。市では、狛江市職員の人事評価に関する要綱および人事評価マニュアルに基づき、職員に対する人事評価を実施しています。

|       |  |
|-------|--|
| 評価の体系 | 勤務評価制度、自己申告制度、目標管理制度   |
| 評価対象者 | 一般職に属する職員(非常勤職員を除く)  |
| 評価方法  | 職務行動等を各評定要素に設定した評定項目ごとに5段階の絶対評価で評価を行う。                               |
| 評定要素  | [管理職] 仕事の成果、課題設定力、実行力、組織運営力、規律性<br>[一般職員] 仕事の成果、職務遂行力、組織運営力、取組姿勢、規律性 |

## 職員の給与・定員の状況

市職員の給与は、地方公務員法に基づき、民間企業の給与実態などを調査して行う東京都人事委員会の勧告に基づき、条例等で定められています。

また、市長、副市長、教育長の給料や、市議会議員の報酬は、識見を有する者等で構成される「狛江市特別職報酬等審議会」の答申に基づき、条例で定められています。

### 1 人件費の状況 (普通会計決算)

| 区分     | 住民基本台帳人口(令和2年1月1日) | 歳出額(A)       | 実質収支      | 人件費(B)      | 人件費率(B/A) |
|--------|--------------------|--------------|-----------|-------------|-----------|
| 平成31年度 | 83,257人            | 28,875,637千円 | 905,585千円 | 4,486,227千円 | 15.5%     |

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。  
※普通会計とは、総務省が定めた統一基準により全地方自治体が一貫して用いる、地方財政統計上の会計区分のことです。

### 2 職員給与費の状況 (普通会計決算)

| 区分     | 職員数(A) | 給与費         |             |             | 1人当たり給与費(B/A) |
|--------|--------|-------------|-------------|-------------|---------------|
|        |        | 給料          | 職員手当        | 計(B)        |               |
| 平成31年度 | 409人   | 1,461,066千円 | 1,180,370千円 | 2,641,436千円 | 6,458千円       |

※職員手当には退職手当は含まれていません。  
※職員数は、特別職を除く平成31年4月1日現在の人数です。

### 3 職員平均給料月額および平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

| 区分  | 一般行政職    |       | 技能労務職    |       |
|-----|----------|-------|----------|-------|
|     | 平均給料月額   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均年齢  |
| 狛江市 | 314,870円 | 40.1歳 | 332,660円 | 52.7歳 |
| 国   | 327,564円 | 43.2歳 | 287,283円 | 50.9歳 |
| 東京都 | 314,885円 | 41.8歳 | 291,521円 | 50.3歳 |

### 4 職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

| 区分    | 狛江市 |          | 国        |  | 東京都      |  |
|-------|-----|----------|----------|--|----------|--|
|       | 初任給 |          | 初任給(総合職) |  | 初任給      |  |
| 一般行政職 | 大学卒 | 183,700円 | 186,700円 |  | 183,700円 |  |
|       | 高校卒 | 145,600円 | 150,600円 |  | 145,600円 |  |

※初任給の他、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

### 5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (令和2年4月1日現在)

| 区分    | 経験年数10年 | 経験年数15年    | 経験年数20年    |            |
|-------|---------|------------|------------|------------|
| 一般行政職 | 大学卒     | 262,413円   | 313,400円   | 363,313円   |
|       | 高校卒     | (213,900円) | (247,100円) | (278,900円) |

※高校卒職員の経験年数別・学歴別は該当者がいないため、( )内は高校卒採用者給料月額の標準モデルとなっています。

### 6 一般行政職の級別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

| 区分       | 1級      | 2級    | 3級       | 4級         | 5級       | 計    |      |
|----------|---------|-------|----------|------------|----------|------|------|
| 標準的な職務内容 | 主事      | 主任    | 係長<br>主査 | 課長<br>課長補佐 | 部長<br>理事 |      |      |
| 職員数      | 144人    | 55人   | 50人      | 45人        | 11人      | 305人 |      |
| 構成比      | 47.2%   | 18.0% | 16.4%    | 14.8%      | 3.6%     | 100% |      |
| 参考       | 1年前の構成比 | 46.1% | 20.1%    | 16.4%      | 14.0%    | 3.4% | 100% |
|          | 5年前の構成比 | 41.8% | 21.6%    | 18.7%      | 12.8%    | 5.1% | 100% |

※給与と条例に基づく給料表の級別区分による職員数(再任用職員を除く)です。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

※職員数は、福祉職・技能労務職等を除いたものです。

### 7 職員手当の状況 (普通会計決算)

|                |   |           |
|----------------|---|-----------|
| 地域手当(平成31年度)   | 支給率(令和2年4月1日現在)                             | 16%       |
|                | 支給対象の職員数                                    | 全職員       |
|                | 国の制度(支給率)                                   | 0~20%     |
| 特殊勤務手当(平成31年度) | 支給対象職員1人当たり平均支給年額                           | 618千円     |
|                | 職員全体に占める手当支給職員の割合                           | 3.2%      |
|                | 支給対象職員1人当たり平均支給年額                           | 18千円      |
| 超過勤務手当         | 手当の種類                                       | 3         |
|                | 訪問・指導等従事手当、感染症防疫作業従事手当、行旅病人および行旅死亡人処置業務従事手当 |           |
|                | 平成31年度 支給総額                                 | 124,638千円 |
|                | 職員1人当たり平均支給年額                               | 305千円     |
| 平成30年度 支給総額    | 97,652千円                                    |           |
| 職員1人当たり平均支給年額  | 246千円                                       |           |

| 区分             | 内容                                      |                                    |
|----------------|---|------------------------------------|
| 扶養手当(部長級には不支給) | 配偶者                                     | 6,000円(課長および課長補佐級は3,000円)          |
|                | 子                                       | 9,000円(満16歳年度初めから22歳年度末までは13,000円) |
|                | その他の親族                                  | 6,000円(課長および課長補佐級は3,000円)          |
| 住居手当           | ①世帯主またはこれに準ずる者                          |                                    |
|                | ②満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者           |                                    |
|                | ③自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている者 |                                    |
| 通勤手当           | 上記のすべてに該当する者                            | 15,000円                            |
|                | 交通機関利用者                                 | 月額55,000円まで                        |
|                | 交通用具利用者                                 | 通勤距離に応じて支給                         |

## 5 広報こまえ 令和3年(2021年)2月15日

げて専念しなければなりません。職員の服務に関する基本原則として、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限があります。

## 9 職員の退職管理の状況

市では、地方公務員法および狛江市職員の退職管理に関する規則に基づき、職員の退職管理を適切に実施しています。

## 10 職員の研修の状況

職員研修の実施状況(平成31年度)

職員の研修は「狛江市人財育成基本方針」に基づき、体系化しています。

| 区分                | 研修名               | 研修数                 | 人数  |    |
|-------------------|-------------------|---------------------|-----|----|
| 職層別研修             | 新任職員研修            | 4                   | 18  |    |
|                   | 新任職員実務研修          | 1                   | 13  |    |
|                   | 新任フォローアップ研修       | 1                   | 15  |    |
|                   | 新任フォロー研修          | 1                   | 16  |    |
|                   | 保育実習              | 1                   | 15  |    |
|                   | 絵手紙研修             | 1                   | 14  |    |
|                   | 主任研修(調整力・交渉力)     | 1                   | 13  |    |
|                   | 主任研修(ファシリテーション)   | 1                   | 10  |    |
|                   | ステップアップ研修         | 1                   | 20  |    |
|                   | 係長職研修(OJTコーチング)   | 1                   | 6   |    |
|                   | 係長職研修(リスクマネジメント)  | 1                   | 8   |    |
|                   | 管理職研修(アンガーマネジメント) | 1                   | 10  |    |
|                   | 管理職研修(職場活性化)      | 1                   | 8   |    |
|                   | 管理職研修(人事評価者)      | 1                   | 13  |    |
|                   | 管理職研修(情報マネジメント)   | 1                   | 6   |    |
|                   | 管理職研修(コンプライアンス)   | 1                   | 5   |    |
|                   | 年層別研修             | 接遇向上研修              | 1   | 15 |
|                   |                   | 市長と若手職員による市政カンファレンス | 1   | 21 |
|                   |                   | OJT指導者研修            | 1   | 27 |
|                   |                   | キャリアデザイン研修          | 1   | 22 |
| 公務員倫理研修           |                   | 1                   | 12  |    |
| マニュアル作成研修         |                   | 1                   | 14  |    |
| クリティカルシンキング研修     |                   | 1                   | 11  |    |
| ロジカルライティング研修      |                   | 1                   | 14  |    |
| 政策形成研修            |                   | 1                   | 13  |    |
| 政策法務研修            |                   | 1                   | 20  |    |
| 業務改善研修            |                   | 1                   | 8   |    |
| 多摩川衛生組合・最終処分場見学研修 |                   | 1                   | 16  |    |
| 特別研修              |                   | 普通救命講習              | 4   | 80 |
|                   |                   | 手話講習                | 2   | 51 |
|                   |                   | 認知症サポーター養成講座        | 2   | 56 |
|                   |                   | 障害者差別解消法を学ぶ職員研修     | 1   | 38 |
|                   |                   | 障がい者通所施設実習          | 1   | 14 |
|                   | ユニバーサルマナー検定3級取得講座 | 1                   | 30  |    |
| その他派遣研修           | その他派遣研修           | 90                  | 330 |    |
| 職場内研修             | 職場内研修(OJT)        |                     |     |    |

## 11 職員の福祉および利益の保護の状況

### (1) 東京都市町村職員共済組合事業の概要

東京都市町村職員共済組合に加入しています。共済組合は法律に基づき、主に健康保険、年金等の業務を行っています。

| 事業名    | 内容  |
|--------|---|
| 短期給付事業 | 組合員とその家族の病气、けが、出産、死亡、休業または災害に対して、必要な給付を行う。                  |
| 長期給付事業 | 組合員の老齢、退職、障がいまたは死亡に対して年金または一時金の給付に関する事業を行う。                 |
| 福祉事業   | 組合員とその家族の健康教育、健康相談、健康診査などの健康の保持増進事業、保養施設の運営、貯金事業、貸付事業などを行う。 |

### (2) 職員共済会事業の概要

職員の福利厚生事業は、条例に基づき設置した狛江市職員共済会を通じて行っています。職員共済会の運営は、職員本人の掛け金と市および加入団体からの交付金で賄われています。掛け金は本俸の1,000分の5、交付金は本俸の1,000分の2となっています。

| 事業名    | 事業の目的と内容(平成31年度)                                      |
|--------|---|
| 給付事業   | 会員の結婚、出産、子の就学、傷病、弔慰、人間ドック、災害、永年勤続、リフレッシュ、ライフプラン等に際し給付 |
| 福利厚生事業 | 会員個人またはその家族等の福利厚生、家族等慰安、保養施設借り上げ(40日間2施設)             |
| 教養文化事業 | 会員およびその家族の文化と教養を高めるための事業                              |
| 体育保健事業 | 会員およびその家族の体の健康回復に資するための事業                             |

### (3) 健康保持・安全衛生管理

職員の疾病予防、健康障害の早期発見を図るために労働安全衛生法に基づく定期健康診断および個別の健康診断を実施しています。また、健康教育や産業医、保健師(または看護師)による健康相談を行っています。

### (4) 公務・通勤災害補償制度

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償については、地方公務員災害補償法に基づき補償がされています。

| 区分   | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 公務災害 | 3      | 9      | 6      | 1      | 7      |
| 通勤災害 | 1      | 2      | 2      | 0      | 0      |
| 合計   | 4      | 11     | 8      | 1      | 7      |

## 12 東京都市町村公平委員会の報告事項

公平委員会とは、法律に基づき職員からの勤務条件に関する措置要求や不利益処分の審査請求を受け付け、審査する機関です。

| 種類               | 平成30年度からの継続件数 | 平成31年度要求事案数 | 完結件数 | 平成31年度継続件数 |
|------------------|---------------|-------------|------|------------|
| 勤務条件に関する措置の要求    | 0             | 0           | 0    | 0          |
| 不利益処分に関する審査請求の状況 | 0             | 0           | 0    | 0          |

## 3 職員の競争試験および選考の状況

職員の採用は、地方公務員法の規定により、競争試験(筆記、面接、その他の手法)で実施しています。また、採用後の職員の昇任についても、人事評価、昇任試験などを実施し、勤務成績等の能力の実証に基づいて選考を行っています。

### (1) 職員採用試験の状況(平成31年度採用)(人)

| 職種              | 受験者数 | 合格者数 | 採用者数 |
|-----------------|------|------|------|
| 一般事務            | 108  | 8    | 7    |
| 一般事務(経験者対象)     | 23   | 4    | 3    |
| 一般事務(障がい者対象)    | 5    | 0    | 0    |
| 保育士①            | 10   | 3    | 2    |
| 一般技術(土木)①       | 3    | 0    | 0    |
| 一般技術(建築)(経験者対象) | 2    | 1    | 1    |
| 保育士②            | 5    | 2    | 1    |
| 社会福祉士           | 17   | 2    | 1    |
| 精神保健福祉士         | 7    | 1    | 0    |
| 一般技術(建築・機械)     | 12   | 1    | 1    |
| 一般技術(機械)(経験者対象) | 2    | 2    | 1    |
| 一般技術(土木)②       | 3    | 0    | 0    |
| 一般技術(土木)(経験者対象) | 3    | 1    | 1    |
| 計               | 200  | 25   | 18   |

### (2) 昇任試験の状況(平成31年度)

| 区分               | 受験者数 | 合格者数 | 合格率    |
|------------------|------|------|--------|
| 管理職昇任試験          | 13人  | 6人   | 46.2%  |
| 主任昇任試験           | 52人  | 8人   | 15.4%  |
| 技能・労務系職員統括主査昇任試験 | 2人   | 2人   | 100.0% |

### (3) 昇任者数(平成31年度および令和2年4月1日の昇任者)(人)

| 事務系      | 部長級 | 課長級 | 課長補佐級 | 係長級 | 主任 |
|----------|-----|-----|-------|-----|----|
| 平成31年度   | 3   | 4   | 6     | 9   | 12 |
| 令和2年4月1日 | 2   | 5   | 10    | 12  | 8  |

### ■技能・労務系(人)

|          | 統括主査 | 主査 | 主任 |
|----------|------|----|----|
| 平成31年度   | 0    | 0  | 1  |
| 令和2年4月1日 | 2    | 0  | 0  |

## 4 職員の給与の状況

市職員の給与は、職階ごとに必要とされる職務遂行能力の基準を明らかにし、適正な任用による職務領域、役割分担に応じた給与制度としています。

なお、平成31年度の支給状況と令和2年4月1日現在の職員の給与の状況は「職員の給与・定員の状況」の通りです。

### ■ラスパイレズ指数の推移

| 区分     | ラスパイレズ指数 | 平均給料月額(百円) | ラスパイレズ指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。 |
|--------|----------|------------|---|
| 平成31年度 | 100.4    | 3,143      |   |
| 令和2年度  | 99.5     | 3,149      |   |

## 5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の状況(令和2年4月1日現在)

| 1週間の正規の勤務時間 | 開始時刻    | 終了時刻    | 休憩時間     |
|-------------|---------|---------|----------|
| 38時間45分     | 午前8時30分 | 午後5時15分 | 正午から60分間 |

※図書館や保育園など公務運営上の事情、職務の性質により、正規の勤務日、勤務時間などが不規則に割り振られる部署もあります。

### (2) 休暇制度の概要(令和2年4月1日現在)

| 種類       | 付与日数           | 種類         | 付与日数                       |
|----------|----------------|------------|----------------------------|
| 病气休暇     | 3月以内           | 永年勤続休暇     | 10年 3日、20年 5日、50歳 7日       |
| 公民権行使等休暇 | 必要と認められる時間     | 事故休暇       | 必要と認められる時間または期間            |
| 官公署出頭休暇  | 必要と認められる時間     | 現住居の滅失等休暇  | 1週間以内                      |
| 妊娠出産休暇   | 16週間以内         | 出勤困難休暇     | 必要と認められる時間または期間            |
| 妊娠初期休暇   | 10日以内          | 退勤途上休暇     | 必要と認められる時間                 |
| 母子保健健診休暇 | 必要と認められる時間     | 骨髄提供等に係る休暇 | 必要と認められる日または時間             |
| 妊婦通勤時間   | 1日あたり60分以内     | 夏季休暇       | 5日以内                       |
| 育児時間     | 1日あたり90分以内     | ボランティア休暇   | 5日以内                       |
| 出産支援休暇   | 2日以内           | 短期の介護休暇    | 要介護者1人につき5日以内(複数の場合は10日以内) |
| 育児参加休暇   | 5日以内           | 介護休暇       | 必要と認められる期間および回数180日以内      |
| 子の看護休暇   | 子1人につき5日以内     | 組合休暇       | 日または時間                     |
| 生理休暇     | 1月に2日以内        |            |                            |
| 慶弔休暇     | 結婚 6日、忌引 1~10日 |            |                            |

### (3) 年次有給休暇の取得状況(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

職員には、1年当たり20日間の年次有給休暇が与えられます。

| 総付与日数     | 総取得日数    | 対象職員数 | 平均取得日数 | 取得率   |
|-----------|----------|-------|--------|-------|
| 16,354.5日 | 5,107.6日 | 434人  | 11.8日  | 31.2% |

### (4) 介護休暇の取得者数(平成31年度新規取得者)(人)

| 区分      | 男 | 女 | 計 |
|---------|---|---|---|
| 介護休暇    | 0 | 0 | 0 |
| 短期の介護休暇 | 1 | 1 | 2 |

## 6 職員の休業の状況(平成31年度新規取得者)(人)

| 区分   | 男 | 女 | 計  |
|------|---|---|----|
| 育児休業 | 4 | 6 | 10 |
| 部分休業 | 0 | 4 | 4  |

## 7 職員の分限および懲戒処分の状況

### (1) 分限処分者数(平成31年度)(人)

分限処分は、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

### (2) 懲戒処分者数(平成31年度)(人)

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に道義的責任を問うために行う処分です。

## 8 職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために、職務の遂行に全力を挙

新型コロナウイルス感染症の影響で、広報こまえに掲載したイベント等は中止や内容を変更する可能性があります。

**乳幼児医療費助成制度(乳)から義務教育就学児医療費助成制度(子)への切り替え**

4月から小学校に入学する子どもの(乳)医療証は、小・中学生を対象とした(子)医療証に切り替わります。(子)医療証は、3月中旬に送付します。

関子ども政策課手助成係

## 市の人口と世帯数

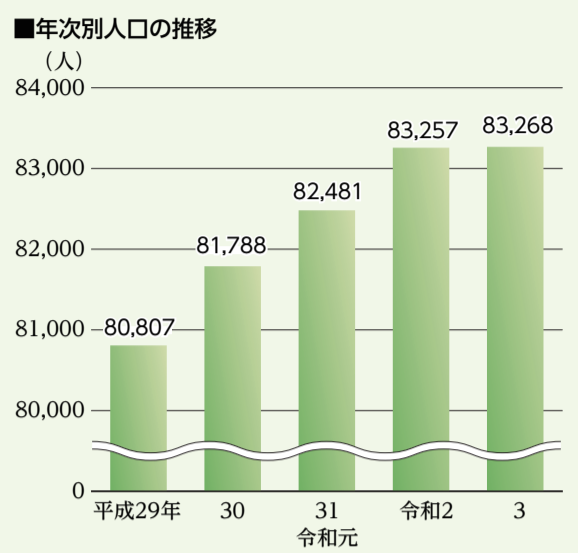
関市民課

■町別世帯数・人口 令和3年1月1日現在 ( )内は昨年同期

| 地域町名 | 住民基本台帳人口        |                 |                 |                 |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|      | 世帯数             | 総数              | 男               | 女               |
| 和泉本町 | 7,111 (7,078)   | 13,995 (14,041) | 6,516 (6,543)   | 7,479 (7,498)   |
| 中和泉  | 6,127 (6,113)   | 11,989 (12,015) | 5,983 (5,990)   | 6,006 (6,025)   |
| 西和泉  | 1,271 (1,284)   | 2,048 (2,091)   | 975 (1,001)     | 1,073 (1,090)   |
| 元和泉  | 2,007 (2,046)   | 3,493 (3,576)   | 1,691 (1,725)   | 1,802 (1,851)   |
| 東和泉  | 4,237 (4,141)   | 6,737 (6,667)   | 3,121 (3,107)   | 3,616 (3,560)   |
| 猪方   | 3,396 (3,391)   | 6,641 (6,657)   | 3,311 (3,326)   | 3,330 (3,331)   |
| 駒井町  | 2,112 (2,098)   | 4,579 (4,592)   | 2,294 (2,302)   | 2,285 (2,290)   |
| 岩戸南  | 4,648 (4,577)   | 9,441 (9,403)   | 4,619 (4,599)   | 4,822 (4,804)   |
| 岩戸北  | 4,874 (4,782)   | 8,930 (8,806)   | 4,252 (4,188)   | 4,678 (4,618)   |
| 東野川  | 3,808 (3,788)   | 8,208 (8,165)   | 4,072 (4,072)   | 4,136 (4,093)   |
| 西野川  | 3,389 (3,384)   | 7,207 (7,244)   | 3,509 (3,533)   | 3,698 (3,711)   |
| 合計   | 42,980 (42,682) | 83,268 (83,257) | 40,343 (40,386) | 42,925 (42,871) |

1月1日現在の住民基本台帳に基づく、年次別人口、町別世帯数および人口をお知らせします。

人口は8万3,268人、世帯数は4万2,980世帯、一世帯平均1.9人となっています。



### 住宅改修事業者向け 住宅改修研修会

～介護保険・自立支援の制度を理解し、適切な住宅改修について考える～

3月15日(月)午後2時～4時30分

対象 住宅改修事業者、住宅改修に関心のある市民の方

内容 制度説明、講演「身体状況に合った適切な住宅改修とは」、事例検討会

※ビデオ会議アプリ「Zoom」を使ったセミナー

講師 伊東彰さん(武蔵野赤十字病院理学療法士)

申込 2月26日(金)までに、住所・氏名(ふりがな)・事業者の方は事業所名・電話番号・メールアドレスを、[kr@city.komae.lg.jp](mailto:kr@city.komae.lg.jp)で高齢障がい課高齢者支援係へ(返信メールの受信設定をしてください)。

### 3月のパソコン教室

時間 午前9時～正午・午後1時～4時

内容 個人講座および家族・友人と参加できるグループ講座があります。日程・内容等はご希望に沿って調整できます。

費用 4,100円(※1は3,600円とテキスト代550円、※2は月2,400円または一回700円)

申込 2月22日(月)までに、狛江市シルバー人材センター☎(3488)6735へ。

■3月パソコン教室日程等

| 日程                         | 時間 | コース名                     |
|----------------------------|----|--------------------------|
| 8日(月)・15日(月)               | 午前 | やさしいLINE入門(※1)           |
| 22日(月)・29日(月)              | 午前 | やさしいLINE実践とSNS(※1)       |
| 2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)  | 午前 | パソコンで水彩画                 |
| 3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水) | 午前 | エクセル基礎(表作成と編集)           |
| 4日(木)・11日(木)               | 午後 | iPhone & iPad入門1(※1)     |
| 18日(木)・25日(木)              | 午後 | iPhone & iPad入門2(※1)     |
| 5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金) | 午前 | ワード実用                    |
| 6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土) | 午前 | パソコンとスマホの仕事術             |
| 6日(土)・13日(土)               | 午前 | スマホ・タブレット入門1(アンドロイド)(※1) |
| 20日(土)・27日(土)              | 午前 | スマホ・タブレット入門2(アンドロイド)(※1) |
| 6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土) | 午後 | 脳トレ講座(※2)                |
| 6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土) | 午後 | ピンポイント・ワード               |
| 4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木) | 午後 | ワード入門(西河原公民館)            |

### おらびおセンター プール利用申請の受付

関(1)プールの利用に支障がない心身障がい者、指定難病認定者 木曜日午前9時～正午(4月～9月)または毎月第1・3日曜日の午前9時～正午もしくは午後1時～4時(4月～翌年3月)

※65歳以上で医師から機能訓練の指示を受けている方 木曜日午前9時～正午(4月～9月)

※65歳以上の方 月曜日または火曜日午前9時～正午(4月～9月)

※いずれも市内に住居登録がある方に限ります。また、(1)(2)の方は介助者の同伴が可能です。

費用 1,000円(登録期間内)。

送付 関(1)(2)の方は高齢障がい課障がい者支援係、(3)の方は高齢障がい課高齢者支援係へ。

### 消費生活センターから 160

◆《自宅の鍵を紛失。ネットで探した業者に依頼し開錠できたが高額請求を受けた》◆

◆相談事例◆  
深夜に帰宅して自宅玄関の鍵を紛失したことに気がきました。すぐに来てくれる開錠業者をスマートフォンで探し、「出張開錠料金2万円から」と書いてある業者に鍵開けを依頼しました。30分後に来た業者は特殊キーを理由に見積額9万円と言いました。高くてためらっていましたが家に入れないと困るので契約書にサインし、鍵は約30分で開きました。料金は高すぎると思います。クリーニング・オフ制度はないのでしょうか。

◆アドバイス◆  
事例の場合、本人が開錠依頼し、提示された見積額を了承の上作業したので、クリーニング・オフ制度の適用はなく、支払う義務があると考えられます。鍵の開錠料金が高いか安いかにしてセンターでは判断できません。最近の鍵は防犯性が高く簡単には開錠できない構造で、作業は難しくなっています。鍵屋の広告で「〇円から」とあるのは一番簡単な構造の鍵の料金です。また深夜の緊急来訪要請からもこの料金が不当とまでは言えません。

### 消費生活センター特別相談 「多重債務110番」

3月1日(月)・2日(火)

時間 午前9時～正午・午後1時～3時

※電話での相談可

対象 多重債務でお悩みの方

関 地域活性課地域振興係

鍵の開錠を依頼するときには、鍵に関する必要な情報何年前から使用のどのような形状の鍵か、メーカーはどこか等)をできる限り詳しく伝えて、下限だけではなく上限はいくらか聞いてから呼び、作業に入る前には見積額の詳細を確認することが必要です。自ら業者を呼んだ場合でも、見積額の提示なく依頼以上の作業を勝手にしたのであればクリーニング・オフは可能です。また、相場よりはるかに高額な請求の場合も、民法の公序良俗に反する暴利行為と主張することは可能です。

心配なことがあれば、消費生活センターへ。

関 地域活性課地域振興係

# インフォメーション

## ご案内

### 催し

■認知症サポート医による「も  
の忘れ相談会」

日3月8日(月)午後1時30分～4  
時30分 所防災センター4階会議  
室(事情がある場合は訪問も可)

■市内在住で、物忘れや認知症  
で悩んでいる方とその家族(先  
着3人(要予約)) 市内在勤の  
認知症の診療に習熟した医師に  
よる個別相談会です。地域包括  
支援センター職員が立ち合いま  
す。

■甲問3月3日(水)までに、高齢障  
がい課高齢者支援係へ。

### ■相続・遺言等相談会

日所▽2月24日(水) 西河原公民  
館▽3月10日(水) 岩戸地域セン  
ター 時午前10時～正午 内相続・  
遺言・成年後見・お墓等につい  
て、狛江の行政書士が相談をお  
受けします(予約不要・秘密厳  
守)。

■問狛江の相続を考える行政書士  
の会・古林☎090(3932)  
1349

### ■市民法務無料相談会

日2月26日(金)午後1時～4時 所  
防災センター3階会議室(要予  
約) 内相続・遺言・成年後見・  
お墓等について、行政書士が相  
談をお受けします(秘密厳守)  
※詳細は調布行政書士市民法務

会ホームページをご覧ください。  
■甲問調布行政書士市民法務会・  
〒本☎042(446)672  
0へ。

### 募集

#### ■健康推進課事業補助員

対65歳以下(応募日現在)の方  
職種 保健師、助産師、看護師、  
保育士 定若干名 内乳幼児健診等  
に関する業務

勤務場所 甲問3月12日(金)まで  
に、事前に電話連絡の上、健康  
推進課(あいとぴあセンター)  
☎(3488)1181へ。

#### ■KOKOA(放課後子ども教 室事業)安全管理員

対65歳以下の方(資格等不問)  
勤務時間 学校授業日 午後2  
時～5時 学校休業日 午前9  
時～午後5時の間でシフト制 勤  
務場所 市立小  
学校

#### ■甲問児童育 成課放課後対策 推進担当へ。



#### ■会計年度任用職員(学芸員・ 埋蔵文化財担当)

定1人 内埋蔵文化財の保護に関  
する専門的業務、その他文化財  
の保護・普及啓発に関する業務  
任用期間 4月1日～令和4年3  
月31日(再度の任用の可能性あ  
り) 勤務時間 週5日、午前8時

30分～午後5時 選考書類選考  
および面接試験(3月中旬の平  
日実施予定) ※受験資格等詳細  
は、募集要項(社会教育課窓口  
で配布および市ホームページか  
らダウンロード可)をご覧ください。  
■甲問3月5日(金)(必着)までに、  
履歴書(写真貼付)・資格証明  
書の写し・業績一覧(様式自由)  
を、郵送で社会教育課文化財担  
当へ。

### 公民館

中央公民館  
☎(3488)4411

▽こまえ市民大学「メガフライ  
シス」地球温暖化加速する異常  
気象」 日3月6日(土)午後2  
時～4時 定先着40人 師水越祐一  
さん(気象予報士) ¥2000円  
(受講料) 申2月15日(月)午前9  
時から

## 認知症の方とご家族向けの 交流会～慈恵結びの会～

日3月13日(土)午後2時～4時  
対市内在住で認知症の方、認知症の方を介護す  
る家族等  
定先着10人  
内水引を使った簡単な小物づくり、情報交換、  
個別相談  
※ビデオ会議アプリ「Zoom」を使用して実施  
します。  
師 葵ことりさん(アクセサリ・水引作家)、  
梶井文子さん(慈恵医大老年看護学教授)  
申問3月5日(金)までに、住所・氏名(ふりがな)・  
電話番号を、☎kajii-kaken@jikei.ac.jp また  
は申込用紙(慈恵医大第三病院、市内地域包括  
支援センター、高齢障がい課窓口で配布)をフ  
ァクスで東京慈恵会医科大医学部看護学科☎  
(3430)8686内線2765、☎(3488)7452へ。

## 3月1日～7日 春の火災 予防運動



まもなく東日本大震災から10年を  
迎えます。この機会に、地震に対す  
る備えを再確認するとともに、消火  
器の使い方を確認するなど防災行動  
力を高めましょう。東京消防庁公式  
YouTubeチャンネルで、防災知識を身に付ける  
動画を配信しています。



■令和2年度東京消防庁防火標語  
「もう一度 確認 安心 火の用心」  
(菅野珠加さん・江戸川区在住)  
問狛江消防署☎(3480)0119

# 市制施行50周年 記念コンサート

日3月14日(日)午後2時開演(入場は密を避けるため、分散入場)  
所エコルマホール 定300人(多数抽選)  
出演 東京消防庁音楽隊、狛江ともしび音楽隊、ハウオリウクレレメイ  
ツ ※未就学児の来場はご遠慮ください。  
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止や出演者が変更となる  
場合があります。その際、往復はがき分の料金は申込者の負担とな  
りますのでご了承ください。  
申問2月28日(日)(必着)までに、往復はがき(応募は1人1回まで。記入  
例参照。結果は3月初旬ごろまでに返信はがきでお知らせ)で(一財)狛  
江市文化振興事業団☎(3430)4106(2月16日(火)・24日(水)は休館)へ。



東京消防庁音楽隊



狛江ともしび音楽隊



ハウオリウクレレメイ

#### ■往復はがき記入例 ※往復はがき以外の申し込みは無効

|   |   |
|---|---|
| <p>63 □□□□□□<br/>返信 代表者の住所<br/>代表者の氏名</p> <p>※下半分には、何も<br/>記入しないでください。</p>                          | <p>【往信用の裏面】<br/>公演名「市制施行50周年記念コ<br/>ンサート」<br/>(往復はがき1枚につき2人まで)<br/>申込希望者全員の<br/>1. 氏名(ふりがな)<br/>2. 住所<br/>3. 年齢<br/>4. 電話番号<br/>※同居の家族で申し込みの場合<br/>住所・電話番号は代表の方のみ<br/>※車いす席の希望者はその旨を<br/>記載</p> |
| <p>63 □□□□□□<br/>往信</p> <p>※返信はがきは入場チケットおよび「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための健康状態確認書兼同意書」になりますので当日必ずご持参ください。</p> | <p>【返信用の裏面】<br/>何もしかないで<br/>ください</p> <p>201701013<br/>往信 狛江市元和泉1-1-1<br/>(一財)<br/>狛江市文化振興事業団<br/>市制施行50周年記念事業<br/>「記念コンサート」係 宛て</p>   |

以下は広告枠です

自分のペースで学べる

BS テレビ  
BS ラジオ  
インターネット  
スクーリング

一流教授・講師の授業

放送授業  
3百科目  
面接授業  
3千科目

学位・資格取得・科目履修

放送大学

正規の通信制大学

入学時期 2021年度  
4月入学期間  
11月26日  
～  
3月16日

入学期間 2回

正谷駅徒歩5分  
TEL 03-5428-3011  
渋谷区道玄坂1-10-7

放送大学 東京渋谷学習センター

狛江で独立起業する 相続や副業で副収入が増えた

という方

帳簿の記載や決算・申告が心配では  
ありませんか? そんな時は、  
青色申告会をご活用ください!

青色申告で  
節税!

公益社団法人 武蔵府中青色申告会  
府中市本町4-15-22  
ご相談はお気軽に TEL.042-362-8466

ふどうさんの窓

不動産総合コンサルタント

株式会社 クレス

CRESS CO., LTD 国土交通大臣(6)第5245号

0120-955-000

相談は無料です。お気軽にお電話ください。



こまえ子育てねっと  
<https://komae-kosodate.net/>  
 ※詳細は、こまえ子育てねっとをご覧ください。

◎和泉児童館

☎(3480) 1441

■栄養相談 2月15日(月)午後1時30分～2時30分  
 乳幼児 狛江市栄養士会の方が食の悩み相談に乗ります。

■スラックライン教室 2月15日(月)午後3時30分～5時  
 (人数制限有り)

■小学生「ゴムの上を歩く綱渡り」のようなスポーツ  
 ■すくすく測定 2月22日(月)午後0時30分～1時50分  
 乳幼児 子育て相談員がお子さんの身長、体重を測定します。



◎岩戸児童センター

☎(3489) 5414

■おはなし会 3月3日(水)午後3時30分～4時15分  
 小学校1～3年生 定着10人  
 楽しいお話がたくさん登場します  
 ■2月20日(土)午後2時から

■すくすく測定 3月8日(月)午後10時30分～11時30分  
 乳幼児親子 定着6組  
 身長・体重の測定ができます  
 ■2月27日(土)午前10時から

◎こまっこ児童館

☎(3480) 5701

■こまっこスポーツ「風船バレーボール」 2月20日(土)午後3時30分～4時30分  
 小学校1年生～中学校3年生程度

■こまっこクラフト 2月27日(土)午後1時～5時  
 小学校1年生～中学校3年生程度  
 3年生程度 4月のカレンダーを作ります。



女性のための骨密度測定会 & 骨の栄養相談

3月4日(木)  
 受午前10時～午後4時  
 ※所要時間は30分程度

市内在住の女性で、令和2年4月以降骨密度測定をしていない方(医療機関含む)  
 定着60人(要予約)

※素足で検査しますので、脱ぎ

やすい靴下などを着用してお越しください。

所 2月18日(木)午前9時から、健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(348) 8) 118

1へ。



イベント等に参加される方へ

新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用や咳エチケット、手洗い・手指消毒の徹底をお願いいたします。  
 また、検温や連絡先の記入などをお願いする場合があります。皆さんのご協力をお願いします。



歯科健診・歯みがき指導

3月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)

午後1時30分～3時

1歳前後から3歳までの乳幼児(要予約)

歯科健診、歯磨き指導  
 母子健康手帳、子どもが使っ

ている歯ブラシと仕上げ用の歯ブラシ、コップ、バスタオル

所 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 118



ツリーウォッチングを行います

3月5日(金)・19日(金)(雨天中止)

午前10時～正午

受午前9時45分から

集合 野川緑地公園(野川地域センター裏)

市内在住の方  
 定 各回先着15人

野川緑地公園の一部区域で樹木の名前や特徴を勉強しながら樹名札を付ける樹木を選定します。

師 鈴木伸一さん(東京農業大学教授)

持ち歩きやすい服装・靴(長袖・長ズボン・滑りにくい靴など)



樹木の特徴を学びましょう

エコルマホール主催公演

後援 狛江市、狛江市教育委員会

好評発売中  
 ♪参加・体験・感動 ふれあいこどもまつり みんなおいでよ! 夢と舞台芸術の広場へ  
 2月23日(祝)  
 ■珠玉のノンバーバルエンターテイメント KOMAE COMEDY FESTIVAL  
 午後3時開演(2時開場)  
 所 4階ホール  
 定 347人  
 チケット 全席指定 前売り2,500円(当日2,800円)  
 ※3歳以上要チケット(3歳未満膝上鑑賞は無料)  
 共催 参加・体験・感動!ふれあいこどもまつり実行委員会、東京都、(公財)東京都歴史文化財団



体験しよう!ワークショップ  
 所 6階展示・多目的室  
 ▼ねずみさんの人形を作ろう  
 午前10時～正午  
 対 4歳～小学生  
 定 25人  
 内容 一本棒のねずみさん人形を作って、動かしましょう。  
 ¥1,000円

☎電話・ファクスまたは✉puppet@puk.jpで人形劇団プーク ☎(3370) 3371、☎(3370) 5120へ。  
 ▼音・おと・オト…OTO~手作り音創り~  
 午後1時30分～2時30分  
 対 4歳以上の方  
 定 15人  
 内容 いろいろな楽器を使って、音で遊みましょう。  
 ¥1,000円  
 ☎電話・ファクスまたは✉deaf@puppet.or.jpでデフ・パペットシアター・ひとみ ☎044(777) 2228、☎044(777) 3570へ。  
 チケット取り扱い エコルマホール窓口・電話予約(午前9時～午後7時)

(一財) 狛江市文化振興事業団 ☎(3430) 4106 (火曜日休館)

HP <https://ecorma-hall.jp>

狛江市就職活動支援セミナー

自分の魅力を伝える面接対策のポイント  
 オンライン・対面の共通点と違いを理解する

3月18日(木)午前10時～正午  
 就職を希望する方  
 定 100人(要予約)  
 内容 現役の面接官が自分の魅力の伝え方を伝授します。  
 ※ビデオ会議アプリ「Zoom」へ。  
 師 高橋健太郎さん(株)ソニー  
 申 電子申請で地域活性化課地域振興係へ。



| 24時間医療機関案内  | 休日診療  | 小児初期救急平日夜間診療   |
|---|---|--|
| <p>ひまわり(東京都医療機関案内サービス) ☎(5272) 0303</p> <p>狛江消防署 ☎(3480) 0119</p> <p>病院へ行く?救急車を呼ぶ? 急な病気がでたら 東京消防庁救急相談センター #7119 ☎042(521) 2323</p> <p>東京版 救急受診ガイド</p> <p>携帯電話から スマートフォンから</p> | <p>☐日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)<br/>                 受 午前9時～11時30分・午後1時～4時30分<br/>                 所 あいとぴあセンター</p> <p>休日応急診療所 ☎(3488) 9121<br/>                 ※事前に電話をしてから受診</p> <p>休日歯科応急診療所 ☎(3488) 9171</p> <p>休日診療薬局 ☎(3488) 1519</p> | <p>☐月～金曜日<br/>                 (慈恵第三病院の休診日は除く)<br/>                 受 午後7時～9時30分<br/>                 対 15歳以下の急病の方<br/>                 ※事前に電話をしてから受診</p> <p>慈恵第三病院内<br/>                 「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」 ☎(3488) 2061</p> |